

## 「経営改善・資金繰りに関する意見交換会」の 開催結果

平成 25 年 5 月

◇実施時期：平成 25 年 3 月 9 日～5 月 9 日

◇開催先：11 地域（沖縄県那覇市（平政務官）、北海道帯広市、岐阜県岐阜市（佐藤政務官）、  
広島県広島市、岩手県北上市、徳島県徳島市、熊本県熊本市、  
山形県鶴岡市（佐藤政務官）、香川県高松市、北海道千歳市（平政務官）、  
宮崎県宮崎市（開催順））

◇意見交換会の概要：地域の実情を把握するため、平経済産業大臣政務官、佐藤経済産業大臣  
政務官、事務方（中小企業庁指定職、地方経済産業局長等）が中小企業・  
小規模事業者の経営者等と意見交換。

### 1. 中小企業金融円滑化法の期限到来による金融機関の対応について

➤ 中小企業・小規模事業者の経営者は、金融円滑化法の期限到来による金融機関の融資対応に概ね変化はないとの評価。

- ・金融機関の融資対応に変化はない。（北海道、東北、中部、四国、九州地域）
- ・地域金融機関は円滑化法期限にかかわらず、しっかりと対応している。（東北、四国地域）
- ・金融機関の融資姿勢は比較的積極的である。（北海道、東北、中部地域）
- ・資金繰りの環境は落ち着いている。（北海道、九州地域）

➤ 一方、金融機関の融資対応が今後変化していくのではないかと不安の声がある。

- ・円滑化法終了後も金融機関はこれまで同様の対応をしようとしているが、実際どうなっていくのか不安。（北海道、東北、中部、四国地域）

➤ 自社の資金繰りに困っていなくても、取引先の会社が円滑法終了によって影響を受けるのではないかと不安の声がある。

- ・自分の会社は円滑化法に関係なくても、取引先の資金繰り悪化による倒産が懸念されるため今後の動向が気になる。（中部、中国、四国、九州地域）

- **金融円滑法の期限到来による不安を払拭させるためには、金融機関が対応方針を広く周知すべき、支店の窓口担当者レベルまで徹底してほしいとの意見がある。**

- ・ 4月以降の金融機関の対応を心配する声があるので、金融機関にはもっと対応方針をPRしてもらいたい。(東北地域)
- ・ 支店の窓口担当者まで同じ目線になるように周知してほしい。(東北、中国地域)

- **金融機関は融資、条件変更に応じてくれるが、問題を先送りしているだけであって、経営改善を促すべきであるとの意見がある。**

- ・ 銀行にお願いすれば融資は認められると思うが、結果的には先送りにするだけであり、ビジネスについて根本からの対処が必要。(北海道、東北地域)
- ・ 条件変更によって先送りをした期間に経営改革を進めるべきにも関わらず、実際は進んでないのが実態。このような企業は保証協会付き融資がほとんどで銀行は痛みを伴わない。(北海道地域)

- **金融機関自体も厳しい競争環境にあるため、経営相談に応じてくれないのではないかと考えている経営者がいる。**

- ・ 金融機関は激しい金利競争をしている。手間がかかるところに金融機関が経営指導できる状況にはない。(九州地域)
- ・ 民間の金融機関はあくまでビジネスでやっており、顧客に対して一律に相談対応に応じろというのは難しいのではないかと。(東北地域)

## 2. 資金繰りについて

- **金融機関の融資姿勢について、売上高だけで判断するのではなく、将来性など目利きを活かして判断してほしい等の意見がある。**

- ・ 金融機関は安定的な売上げがないと融資してくれない。将来性を見て支援する体制を整備すべき。(北海道、中国、沖縄地域)
- ・ 若くて意欲のある企業が融資を受けられないのに対して、会社の基盤はあるものの、貸しても仕方ない企業が融資を受けて、結果的に倒産している。(北海道地域)
- ・ 個人資産を処分し、まとまった額を返済したが、金融機関からは融資枠を増やすことができないと言われており、次の一手のための資金を確保が難しい。(東北地域)
- ・ 新事業展開に取り組む際の融資は連帯保証や個人保証が求められない制度があると助かる。(東北地域)
- ・ 代金の支払い遅延等で返済が遅れると、次回から貸してもらえなくなる。(中国地域)

- 信用保証制度を利用して借換を実施したが、利息が上がってしまったとの意見がある。

- ・借換はできたが、利息が上がってしまった。(東北地域)
- ・保証付きの借換を行ったが、前の金利の方が良かった。(北海道地域)

### 3. 支援施策について

- 資金繰り支援等の支援施策について、地域の中小企業・小規模事業者の隅々まで伝わっていないとの意見や、ハードルが高いイメージがあって活用できていないとの意見がある。

- ・組織に入っている事業者には様々な情報が入ってくるが、組織に入っていない事業者には国の支援制度の情報が入ってこない。(北海道、東北地域)
- ・支援策は手続きが煩雑でハードルが高いように感じてしまうので、制度を活用するよりも、地元金融機関に相談してしまう。(北海道地域)
- ・改善計画策定など、支援を受けるには会社の内情をさらす必要があり心理的抵抗が大きいと聞く。(四国地域)

- 地域の既存事業が縮小していく中、新事業への進出等を検討している経営者は多く、足下の資金繰り以外の支援施策によるサポートが必要との意見がある。

- ・業界全体のパイが減少しているので、新製品の開発をしていく必要があるため、支援してほしい。(中部、四国地域)
- ・経営改善支援というが、コストカットの支援策ではなく、売上増のための販売・技術の支援が必要。(四国地域)
- ・閉鎖している店舗側においても、昔と違い郊外の地価が高く、市街地の土地を売却して移り住むことができない。起業者と撤退者それぞれを支援することで、新陳代謝を促す仕組みが必要である。(東北地域)
- ・若い人が敬遠して人手が足りない。人手不足で工期が伸びて、金利など余分の支出が増えている。地方で人が回る仕組み作りが課題。(北海道地域)

## (参考) 業況について

- 原料価格・燃料価格の値上げ、職人不足、大手チェーン店の進出、少子化高齢化等の外部環境の変化に対応することができず、業況としては厳しいとの意見が多い。

### [原料価格、人件費等の値上げ]

- ・燃料価格の高騰や、旅客ツアーバスの事故に伴うコンプライアンス強化等により経営コストを圧迫。これらの要因により資金繰りは、かなり厳しい。(北海道地域)
- ・トラック業界は、原油価格高騰によるコスト増を顧客に転嫁できていない。(四国地域)
- ・マンション関連は仮需が発生したが、施工する職人不足で、出荷が進まない。ゼネコンが価格を叩くのが原因で、職人の後継者が育成されないだけでなく、手抜き工事が増えている。(中部地域)
- ・取引先から品質保証が求められるため、品質部門の担当者が必要であるが、その人件費分の値上げが認められない。(東北地域)
- ・円安・人民元高の流れもあって製造原価が増大しており、企業努力の範囲を超えている。(四国地域)

### [大規模店の進出]

- ・大規模ショッピングセンターに人気集中し、小売店舗は減少。(中部地域)
- ・ガソリンスタンドは、セルフ解禁後に元売りが大型店舗を出店してきており、小売業は太刀打ちができない。(中部地域)
- ・フランチャイズ経営の大規模資本の進出により、県内資本のスーパー、食堂等は疲弊している。人口の減少によって需要は先細る一方で、構造的問題もある。(四国地域)
- ・大店法の規制緩和による流通革命、高齢化でじり貧状態。(九州地域)

### [少子化等産業構造の変化]

- ・公共事業が減少し、競争激化による利益率が低下し、建設業者数も減少。(北海道地域)
- ・レジャー産業は景気動向に左右されやすい上、少子化の影響を受けて売上げが年々下がってきている。(東北地域)
- ・家具業界は、消費者ニーズや住宅事情・生活習慣の変化、県外大手企業の進出、通販の売上げ増により厳しい状況。(四国地域)
- ・昨今の規制緩和により、供給過多・過当競争になった結果、適正な需給メカニズムが機能していない。(四国地域)
- ・ガソリンスタンドは低燃費、電気自動車の普及、少子高齢化など事業環境は悪化している。(北海道地域)

以上